

令和元年度

事 業 報 告

(公財) 京都府暴力追放運動推進センター

# 令和元年度 事業推進概要

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

最大勢力の六代目山口組が短期間で3団体に分裂し、昨年六代目山口組の若頭高山清司の出所前後において、六代目山口組と神戸山口組との抗争事件が相次いで発生したことから、関係府県の公安委員会は特定抗争指定暴力団として両組織を指定し、京都においても京都市を警戒区域として傘下事務所や幹部居宅を指定したものです。

また、地元の指定暴力団六代目会津小鉄会は、令和元年7月に10回目の指定の年を迎え、六代目会津小鉄会から七代目会津小鉄会（代表者金元）へと組織名称等の変更を行ったところですが、一方構成員の激減に伴う指定資料の不足から心誠会津波グループは、未指定団体の七代目会津小鉄会（代表者津波廣保）となり、これまでの適格都道府県センター制度での事務所使用禁止等仮処分命令の効力がなくなる可能性があったことから、明文なき任意的訴訟担当として、再度住民からの委託を受けて、当センターが事務所使用禁止等仮処分命令の申立を行い、その申立が認められ、引き続き市民生活の安全と平穏の確保に努めることができました。

暴力団は、警察の厳しい取り締まりや暴排活動の強化等により、年々減少傾向にありますが、暴力団員はこれまでの伝統的な資金獲得活動に加えて、特殊詐欺事件への介在などにも対応して、一層多様化・巧妙化し、市民生活の安心・安全が脅かされています。

京都府暴力追放運動推進センターは、警察、弁護士、関係機関、さらには地域住民等との連携強化を図り、事業活動である暴力団員による不当な行為の予防に関する広報啓発活動、相談業務、支援活動等の各種事業活動に積極的に取り組んでまいります。

今後も暴力団排除意識の高揚を図り、府民の皆様からの信頼が益々高まる公益財団法人京都府暴力追放運動推進センターとして、令和2年度の事業活動を進めて行きます。

## 令和元年度「事業報告」

### 1 広報啓発活動

#### (1) 広報資料等の作成配布

- 講習・講演・各種協議会での暴排活動広報紙としての、機関誌（会報）
  - ・暴排冊子「企業行政対象暴力の現状と対策」「暴力団情勢と対策」「民暴相談のしおり」「全国センターだより」・広報用啓発グッズの利用
- 各種協議会支援活動の活性化を図るための暴排活動広報紙として、「暴力団情勢と対策」・チラシ、リーフレット・広報用啓発グッズの配布
- KBS京都ラジオ放送を利用した「暴排運動」広報
- 祇園祭における広報媒体及びうちわ広報啓発グッズ
  - 地下鉄烏丸線車内特殊画面・地下鉄京都駅「コトチカビジョン」・広報啓発グッズうちわの配布
- 賛助会研修会における暴排冊子・チラシ・広報用啓発グッズ（多機能ボールペン）の利用
- 府民大会での「暴排運動」における
  - ・広報啓発グッズ（今治産タオル）の配布 (900個)
  - ・暴排冊子「暴力団情勢と対策」・チラシ、リーフレット等
- 京都府警察本部及び東山暴力犯対策協議会等との合同による中心繁華街での暴力団排除広報啓発活動でのチラシ・マスク等の配布
- 責任者講習受講者用配付資料（パンフレット等）
  - ・不当要求防止責任者教本 (1,350部)
  - ・企業行政対象冊子「企業行政対象暴力の現状と対策」 (2,200部)
  - ・一般対象冊子「暴力団情勢と対策」 (1,000部)
  - ・共通一般パンフレット「民暴相談のしおり」 (1,000部)
- ポスターの作成配布
  - ・会報 (700部)
  - ・暴追標語入2020年カレンダー（暴力追放） (500部)
  - ・広報用チラシ 6種類 (各5,000枚)
  - ・広報用リーフレット (500部)
  - ・暴排ポスター (200枚)
  - ・暴力団排除ポスター（暴力団追放：武藏坊弁慶） (1,000枚)
- 講習・広報等啓発グッズ
  - ・今治産タオル (900枚)
  - ・うちわ (2,000枚)
  - ・不当要求防止ラベル（暴力追放…勇気を持って断固拒否） (2,000部)
  - ・ウエットティッシュ (1,000個)
  - ・マグネットバー (1,000部)
  - ・蛍光ペン (1,000個)
  - ・マスク (2,000枚)
  - ・ボールペン (1,500本)

- 使い捨てカイロ等 (1, 200枚)
  - パンフレット・ビデオ・暴排グッズの作成配布・貸出
  - 地下鉄京都駅デジタルサイネージ利用の「三ない運動プラス1」を中心とした暴排運動推進の電照広告。
- (2) 暴排資料の配布等
- 京都府・京都市暴排条例施行に伴い、暴排ビデオ・のぼりの貸出しやパンフレット・チラシ・暴排グッズ等を地域・職域研修会及び各種会合等において、貸出・配布するなど広報啓発活動に努めた。
- (3) 警察本部とタイアップした広報啓発活動
- 京都府警察音楽隊・カラーガード隊「ミュージックパトロール」コンサートを利用し（6月9日北部・6月23日城陽市）暴排啓発チラシ等を配布し、暴排運動高揚を図った。
- (4) 令和元年「みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会」の開催
- 令和元年11月7日「京都テルサ テルサホール」において、警察・暴追センター、府内の市町村・各暴力追放対策協議会メンバー・企業及び暴力団排除活動に熱意のある一般市民等約600名の参加を得て、オープニング京都府警察音楽隊・カラーガード隊によるオープニング演奏の後
- 第1部は、式典「高崎理事長の開会宣言・表彰・大会宣言等」
  - 第2部は、全国センター田中法昌専務理事の特別講演  
「社会の力で暴排を！」  
の式典記念講演を催した。
- (5) 各地域・職域「暴力追放大会」等への参加と支援活動
- 地域・職域暴力対策協議会設立及び自治体の暴追大会、総会、研修会等には専務理事、砂畠事業課長が可能な限り積極的に参加し、京都府警察本部組織犯罪対策第二課と連携のもと暴力排除講演・資料の提供等の支援を行うとともに暴排意識の高揚に努めた。
- (6) 暴力団排除広報啓発活動
- 京都府警察本部及び東山地区暴力犯対策協議会等との合同による広報啓発活動を12月12日中心繁華街である祇園・木屋町地域において実施した。
- (7) 大相撲京都場所等の後援
- 4月5日山城総合運動公園（太陽が丘）と、10月18日島津アリーナの2回にわたり実施された、大相撲宇治場所と大相撲京都場所において、暴排活動を実施して、暴力団の介入を阻止した。
- (8) 特殊詐欺防止啓発
- 暴力団の資金源となっている特殊詐欺防止啓発の広報として、地下鉄烏丸線に「電話でお金、それは詐欺」広告ポスターを令和2年3月1日から1ヶ月間掲載し、特殊詐欺による暴力団資金源の防止に努めた。
- (9) 主要な行事等参加支援状況
- 大相撲宇治場所暴排活動 (4月)
  - 京都地区企業防衛対策協議会総会 (4月)
  - 不動産取引における暴力団等排除定時総会 (5月)

- 犯罪被害者支援連絡協議会 (5月)
- 京都建設業総会 (5月)
- 遊技業暴力対策協議会総会 (5月)
- 東山地区暴力犯対策協議会 (6月)
- 中小企業のための経営者セミナー (6月)
- 京都府警備業協会暴力対策協議会 (6月)
- 京都建設業暴力追放協議会定時総会 (6月)
- 下京地域暴力対策協議会総会 (6月)
- 京都府銀行警察連絡協議会 (6月)
- 生命保険警察連絡協議会総会 (7月)
- 京都府自動車販売店暴力排除対策協議会総会 (8月)
- 京都府証券警察連絡協議会総会 (9月)
- 京都府銀行警察連絡協議会 (9月)
- 亀岡市暴力追放協議会設立35周年記念「暴力追放市民大会」 (9月)
- 暴力団離脱・社会復帰協議会 (10月)
- 大相撲京都場所暴排活動 (10月)
- 柔道整復師協会総会 (12月)
- 上京地域暴力対策協議会 (12月)
- 祇園・木屋町特別地区「中心繁華街」の暴排ローラー (12月)
- 京都地方税機構 (12月)
- 東山地区暴力犯対策協議会総会 (12月)
- 京都府ゴルフ場暴力団・防犯対策協議会 (1月)
- 行政書士会責任者講習会 (2月)
- 京都市生活保護暴力団排除対策連絡協議会 (2月)

## 2 組織活動の支援

- (1) 明文なき任意的訴訟担当として会津小鉄会心誠会事務所に対する事務所使用禁止等仮処分命令の申立事件

地元の指定暴力団六代目会津小鉄会は、令和元年7月に10回目の指定の年を迎える、六代目会津小鉄会から七代目会津小鉄会（代表者金元）へと組織名称等の変更を行った。一方構成員の激減に伴う指定資料の不足から心誠会は、未指定団体の七代目会津小鉄会（代表者津波廣保）となり、これまでの適格都道府県センター制度での事務所使用禁止等仮処分命令の効力がなくなる可能性があったことから、4月26日明文なき任意的訴訟担当として、再度住民からの委託を受けて、当センターが事務所使用禁止等仮処分命令の申立てを行い、9月20日その申立てが認められ、引き続き市民生活の安全と平穏の確保に努めることができた。

- (2) 大会、総会、研修会等を通じての支援

全国暴力追放運動中央大会（11月）に参加した他、地域・職域暴排組織が開催する各種暴排協議会等に専務理事・事業課長・総務課長等が積極的に参

加し暴排講演・配布資料提供等の支援を行った。

また、各業界に対して「暴力団の介入を防止するため（暴排条項）」の冊子等を組織支援活動の一環として関係各社に配布した。

(3) 不当要求防止責任者に対する支援

新しく選任された不当要求防止責任者に対する講習については、対応要領等を身につける絶好の機会であることから、受講者と関連のある理解しやすい事例を選び、ビデオ・ロールプレイング式講習を行った他、民暴委員会弁護士による講演を行い、実際に取り扱う個々の事案について個別に質問が寄せられた場合には、その都度具体的な指導と支援を行った。

(4) 京都府暴力追放功労表彰(11月7日京都テルサ於)

○ 全国表彰

令和元年11月全国表彰が行われた暴力追放に功労があった

個人……暴力追放栄誉金章 古川 隆三氏（右京暴追協会長）

個人……暴力追放栄誉銅賞 和田 敦史氏（弁護士）

個人……暴力追放功労職員表彰 上原 忠晴氏（元当センター事業課長）

に、警察庁長官、全国暴力追放運動推進センター会長名の連名の表彰状が授与された。

○ 京都府暴力追放功労表彰

「みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会」

において、地域、職域で暴排活動を積極的に推進し、多大な功労があった

個人……中京地域暴力対策協議会 会長 宇津 克美氏

個人……京都弁護士会 副会長 畑中 宏夫氏

団体……京都府保護司会連合会

団体……アサヒ飲料株式会社近畿圏開発支社

に、京都府暴力追放運動推進センター会長（京都府知事）・京都府警察本部長連名の表彰状が授与された。

○ 近畿ブロック暴力追放功労表彰

近畿地区において特に功労があり、その活動の模範となる団体及び個人に贈られる表彰であり、

個人……弁護士 若宮 隆幸氏

に近畿管区警察局長と近畿ブロック暴力追放運動推進センター会長である大阪府知事の連名表彰状が授与された。

(5) 賛助会員等に対する反社会的勢力からの被害防止セミナーの開催

賛助会員等対象に、令和元年8月21日「ホテルグランヴィア京都」において開催し、京都府警察本部組織犯罪対策統括室室長（附田芳久警視）の「府内における最近の暴力団情勢と諸対策について」講演を行った。

特別講演として京都市防犯推進委員連絡協議会会长椿原正人氏の「防犯活動を通じての体験談」そして、日本弁護士会連合会民事介入暴力対策委員会幹事等の西村幸三弁護士の講演「撲滅！不当要求」を実施した。

3 相談活動

(1) 相談所の開設

○ 常設相談所

センター事務所において、土・日・祝日を除く毎日、暴力相談を開設（午前9時～午後4時まで）している。

○ 京都府下舞鶴市役所市民相談課主催の「困りごと相談所」を年2回開催しており、舞鶴警察署員の応援を得て当センター相談員を派遣し、

令和元年5月17日 舞鶴市西駅交流センター

令和元年11月22日 舞鶴市南公民館

において「暴力相談所」を設けて対応した。

(2) 相談活動状況

※令和元年度

	相談受理状況 282件 (前年同期対比 +32件)	
相談方法	電話	124件 (+23件)
	面接	134件 (+10件)
	インターネット等	24件 (-1件)
対象別件数	暴力団員	11件 (+7件)
	右翼標榜者	0件 (0件)
	不明	271件 (+25件)
相談内容	暴力的不当要求行為	2件
	刑法等の罪に関するもの	4件
	暴力団事務所関係	2件
	離脱・加入強要等	0件
	その他	274件

(3) 相談活動等に対する広報

京都府・各市町村等発行の広報紙及びセンター発行の暴力相談チラシ(7種)

リーフレット・広報用啓発グッズ・ポスターを配布し広報に努めた。

4 少年対策事業

支援活動

6月29日、島津アリーナ京都（京都府立体育馆）で開催の「第41回少年を明るく育てる京都大会」主催（京都府少年補導連絡協議会）に協賛支援した。

5 救済事業

(1) 見舞金等支給状況

会津小鉄会心誠会事務所や藤武事件などの訴訟支援を受けた「暴力団被害者救済基金」へ10万円を支援した。

(2) 京都府暴力団離脱・社会復帰対策協議会

京都府・刑務所・京都労働局・京都府警察等関係機関と連携した暴力団離脱者に係る社会復帰対策協議会を開催した。(10月2日警察本部会議室)

## 6 研修活動等

### (1) 暴力追放相談委員研修会

平成31年4月26日、東京グランドヒル市ヶ谷において全国暴力追放運動推進センターが主催する「暴力追放相談委員研修会」に参加した。

### (2) 近畿ブロック暴力追放推進センター連絡協議会定例会議等

10月3日、近畿管区警察局において、同連絡協議会定例会に参加し、意見交換等研修を行った。

### (3) 他府県暴力追放大会等への参加

#### ○ 近畿府県実施の暴力追放大会

- ・ 奈良県 8月30日 令和元年度奈良県民大会

(田原本青垣生涯学習センター)

- ・ 滋賀県 10月18日 令和元年度 暴力追放滋賀県民大会

(大津市民会館)

- ・ 大阪府 11月1日 第27回暴力追放府民大会

(大阪国際文化交流センター)

- ・ 兵庫県 11月8日 第27回暴力追放兵庫県民大会

(神戸文化ホール)

#### ○ 全国暴力追放大会等

- ・ 北海道 7月12日 民事介入暴力対策全国拡大協議会旭川大会  
(星野リゾート)

- ・ 大分県 11月15日 第89回 民事介入暴力対策大分大会

(iichikoグランシアーター)

- ・ 東京都 11月27日 令和元年度全国暴力追放運動中央大会

(明治記念会館)

### (4) 全国専務理事等研修会

令和元年9月19日、東京ガーデンパレスにおいて全国暴力追放運動推進センターが主催する「暴力追放運動推進センター専務理事・事務局長研修会」に參加した。

## 7 受託事業

平成23年4月1日「京都府暴力団排除条例」施行に伴い、関連がある理解しやすい事例を選び、ビデオ・ロールプレイング式講習を行った。

### (1) 実施回数

	令和元年度	平成30年度	前年同期対比
実施回数	33回	34回	- 1回
受講人員	1,534人	1,502人	+ 32人

(2) 講習種別と実施回数等

種 別	回数 (前年同期対比)	受講人員 (前年同期対比)	
選任時講習	25回 (-3)	1,214人	(-72)
定期講習	8回 (+2)	320人	(+104)
臨時講習	0回 (±0)	0人	(±0)
計	33回 (-1)	1,534人	(+32)

(3) 職業別受講人員

公務員	交通運輸	金融業等	その他の	計
179人 (+59)	22人 (-17)	175人 (-2)	1,158人 (-8)	1,534人 (+32)

凡例 ( ) は、前年対比

※ その他は、建設業等（建設・土木・電気業等）、小売業、飲食業、行政書上、ホテル旅館等

(4) 使用教材等

○ 不当要求防止責任者教本(実務編・法令編・対応編)

○ 講習用資料パンフレット等

- ・ 民暴相談のしおり
- ・ 企業・行政対象暴力の現状と対策
- ・ 暴力団情勢と対策

○ 暴排ビデオ等の効果的活用

「不当要求の手口と対応あなたならどうする?」 「解説 暴排条例」

「不当要求・クレームへの初期対応」「暴排のシナリオ」「鉄の砦」

○ 受講修了書等の交付(配布)

- ・ 受講修了書(選任時講習受講修了書・定期講習受講修了書)
- ・ 「不当要求防止責任者選任事業所」プレート

8 その他

京都府警察・京都弁護士会・京都府暴力追放運動推進センターの各関係者が、暴力団排除活動の実施にあたり、三者間での適切な連携を図るため「民事介入暴力事案等に対する連携についての協定(三者協定)」に基づき、令和元年7月5日京都弁護士会館において三者協定研修会を開催した。